株主各位

大阪市北区天神橋2丁目北2番6号 東海リース株式会社 代表取締役社長 塚 本 博 亮

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日 (水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日** 時 平成30年6月28日 (木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
- 2. 場 所 大阪府枚方市池之宮4丁目9-1 当社枚方配送センター事務所棟7階会議室
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第50期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第50期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以上

(お願い)

- ○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人によるご出席の場合は、代理人は当社の株主であることを要します。また代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会にご出席の際に、株主ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
- 〇総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますよ うお願い申しあげます。

(お知らせ)

〇株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について修正すべき事項が 生じた場合には、直ちに当社ホームページ (http://www.tokai-lease.co.jp/) において、そ の旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が継続し、個人消費にも改善の兆しが見られ、景気としては緩やかな回復基調となりました。しかしながら、海外においては米国による政策運営への不安や、北朝鮮をはじめとする地政学的リスクなど、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

仮設建物リース業界におきましては、設備投資の下支えもあり堅調に推移しております。しかしながら、建設業界全体における労働者不足が依然として続き、また、官公庁受注工事をはじめ契約単価に下落傾向が続くなど、予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは、より一層のお得意先様満足を獲得すべく、仮設建物の質・量の向上に努めるとともに、従来、外注業者にて施工していた基礎工事に替えて弊社独自にシステム開発した基礎を投入し、原価の低減と工期の短縮の推進を図っています。また、兵庫県加東市に兵庫配送センターを開設し、輸送の効率化とコストの低減を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,958百万円(前年同期比5.2%増)となりました。損益面につきましては、営業利益は447百万円(前年同期比22.5%増)、経常利益は463百万円(前年同期比29.2%増)、特別利益に社用資産受取保険金70百万円、特別損失に平成27年4月に宮城県名取市で発生した労災事故に伴う訴訟損失引当金53百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は283百万円(前年同期比82.6%増)となりました。

かお	部門別の収益のほ	対訳け以下の	とおりであります。

区 分	金額	構成比	前年同期比
仮 設 建 物 部 門	9,310 百万円	62. 2 %	110.4 %
什器備品部門	3, 105	20.8	90. 3
ユニットハウス部門	2, 542	17. 0	108.0
計	14, 958	100.0	105. 2

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向を背景に、景気は緩やかな回復を持続することが予想されますが、労働者不足による人件費高騰など、 予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、需要拡大に向けて更なる仮設建物の質・量の向上、コスト抑制を図ることにより業績の向上を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りま すようお願い申しあげます。

(3) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度において増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度の設備投資の総額は1,966百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

なお、当該設備投資に係る資金は自己資金によっております。

リース用資産 (日本国内)

1,782百万円

IJ

(中 国) 16百万円

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期別区分	第47期 (自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)	第48期 (自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)	第49期 (自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)	第50期(当期) (自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)
売 上 高 (千円) 親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	13, 813, 601 463, 833	13, 831, 315 460, 794	14, 222, 947 155, 178	14, 958, 903 283, 397
1株当たり当期純利益	133円35銭	132円49銭	44円62銭	81円51銭
総 資 産(千円)	30, 364, 566	30, 723, 803	31, 552, 564	33, 842, 518
純 資 産(千円)	16, 012, 719	15, 903, 488	15, 583, 217	15, 704, 055
1株当たり純資産額	4,444円85銭	4,425円17銭	4,335円73銭	4,373円44銭

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
 - 2. 記載金額(1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期別区分	第47期	第48期	第49期	第50期(当期)
	(自 平成26年4月1日)	(自 平成27年4月1日)	(自 平成28年4月1日)	(自 平成29年4月1日)
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
売 上 高 (千円)	13, 283, 852	13, 468, 437	13, 995, 155	14, 709, 261
当期純利益 (千円)	448, 188	435, 101	143, 018	228, 465
1株当たり当期純利益	128円85銭	125円11銭	41円12銭	65円71銭
総資産(千円) 純資産(千円)	27, 573, 485	28, 602, 596	29, 566, 399	31, 466, 972
	14, 185, 413	14, 286, 868	14, 125, 536	14, 080, 736
1株当たり純資産額	4,078円57銭	4,108円02銭	4,062円00銭	4,050円38銭

- (注) 1. 記載金額(1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当企業集団は、仮設建物のリース業を主要業務とし、仮設建物の製造から建築施工、運送、解体、格納、補修に至る一貫の業務を直営しております。また、これに附帯する業務として什器備品等のリース業と仮設建物の販売ならびに建築を行っております。

(6) **主要拠点等**(平成30年3月31日現在)

当 社 本 社 大阪府大阪市

国内販売拠点

千 葉 支 店 東京支店 東京第二支店 仙 台 支 店 大阪支店 構 浜 支 店 名古屋支店 神戸支店 岡山支店 広島支店 高 松 支 店 福岡支店 盛岡営業所 福島営業所 水戸営業所 静岡営業所 富山営業所 金沢営業所 福井営業所 京滋営業所 姫 路 営 業 所 和歌山営業所 山口営業所 徳島営業所 松山営業所 高 知 営 業 所 大分営業所

国内生産拠点

枚方配送センター 柏原配送センター 関東総合工場横浜配送センター 名古屋配送センター 北陸配送センター 兵庫配送センター 岡山配送センター 広島配送センター 福岡配送センター 仙台配送センター 高松配送センター 松山配送センター 日本キャビネット㈱(大阪府枚方市)東海ハウス㈱(香川県綾歌郡綾川町)

海外生産,販売拠点

榕東活動房股份有限公司(福州市) 廊坊榕東活動房有限公司(廊坊市)

(注)海外拠点はいずれも中華人民共和国所在であります。

(7) **使用人の状況**(平成30年3月31日現在)

① 企業集団の状況 使用人数 558名(前連結会計年度末比2名増)

② 当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
367名	4名増	42.0才	15.3年

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
日本キャビネット株式会社	20,000千円	94. 5	什器備品リース・販売業
東海ハウス株式会社	40,000千円	62. 5	仮設建物製造業
榕東活動房股份有限公司	109, 523千元	85. 0	仮設建物製造・販売・リース業
廊坊榕東活動房有限公司	35,000千元	100. 0 (75. 0)	仮設建物製造・販売・リース業

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の4社であり、連結 決算による売上高は14,958百万円(前年同期比5.2%増)、経常利益は463百万 円(前年同期比29.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は283百万円 (前年同期比82.6%増)となりました。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 当連結会計年度末日において、特定完全子会社はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

借	入	先		借	入	残	高	
株式会	社 り そ	な銀	行			670	, 000	
株式会社	三菱東京	U F J 銀	行			1, 550	, 002	
日本生	命保険相	互 会	社			125	, 000	
三 井 住	友 信	託 銀	行			93	, 360	
シンジ	ケート	п —	ン			5, 030	, 000	

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を幹事とする複数の金融機関による協調融資です。
 - 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更 しています。

2. 株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

8,000,000株

(2) 発行済株式の総数

3,494,322株 (うち自己株式17,923株)

(3) 当期末株主数

6,078名

(4) 大 株 主

	株	Ė	È		名			持	株	数	持株比率
										株	%
塚	本	;		博			亮		22	3, 786	6. 44
株式	会社オ	- — j	ザス	1	• 그	- イ	F		21	1,400	6.08
塚	本	;		匹	5	ζ	子		12	6, 503	3.64
塚	本	:		幸			司		9	7, 273	2.80
	ェフエイ ルキャッ								6	1, 799	1.78
小	野	5		好			昭		4	3, 100	1. 24
塚	本	:		貴			文		3	6,600	1.05
土	扂	i i		治	1	t	司		3	5,070	1.01
日本	生命	1 保	険	相	互.	会	社		2	8, 560	0.82
住 友	生命	,保	険	相	互.	会	社		2	8, 400	0.82

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を分母に用いて算出しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成30年3月31日現在)

地			1	立			氏				名			担当及び重要な兼職の状況
代表	長取	締	役社	:長		塚		本	†	尃		亮		
常	務	取	締	役		堀			Ŷ	告		文		営業販売本部長
常	務	取	締	役		柴		田	ţ	子		治		生産配送本部長
取		締		役		眞	榮	田				武		東海ハウス株式会社 代表取締役社長
取		締		役		筌		場	JI	貭		司		第一生産配送部長
取		締		役		大		西	3	泰		史		総務部長
取		締		役		福		島	-	_		成		第二生産配送部長
取		締		役		松		井				巧		
取		締		役		安		田	4	金	兀	郎		第四営業販売部長
取		締		役		Ш		本				憲		東北営業販売部長
常	勤	監	查	役		田		伐				勝		
常	勤	監	查	役		藤		原				昇		
監		査		役		櫻		井	ſ	言		之		
監		査		役		西		野				但		

- (注) 1. 取締役 松井 巧氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 櫻井信之氏及び西野 但氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役で あります。
 - 3. 取締役 松井 巧氏及び監査役 西野 但氏は、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 4. 常勤監査役 藤原 昇氏は17年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役 櫻井信之氏及び西野 但氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	102,002千円
監 査 役	4名	23, 100千円
計	14名	125, 102千円

- (注) 1. 上記のほか使用人兼務役員の使用人給与(賞与を含む)相当額46,144千円を支給しております。
 - 2. 上記のうち、社外取締役1名に対する支給額は、3,300千円であり、社外監査役2 名に対する支給額は、6,600千円であります。
 - 3. 上記支給額には、役員賞与引当金繰入額13,500千円及び役員退職慰労引当金繰入額 8,600千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼務の状況 該当事項はありません。
- ② 当該事業年度における主な活動の状況

区 分	丑	2	, I	主な活動状況
				当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に出席
社外取締役	松	井	巧	し、議案審議等につき、経営陣から独立した客観的な
				立場で必要な発言を行っております。
				当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に出席
				し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を
社外監査役	櫻	井 信	之	述べております。また、当事業年度開催の監査役会に
				は、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交
				換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
				当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に出席
				し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を
社外監査役	西!	野	但	述べております。また、当事業年度開催の監査役会に
				は、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交
				換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

27,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額

30.300千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人が提示する監査の内容、その方法及び見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意を得られたためであります。
 - 2. 当社の会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取 引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。
 - 3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議の上、株主総会に上程いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は企業理念である「社会と、我が社の企業と、我が社の従業員とその家族が、永遠の平和と幸福をかちとる企業活動たること」の精神を取締役以下グループ全使用人に継続的に伝達し、コンプライアンスの徹底に努める。

取締役はこれを率先垂範して実践し、従業員への啓蒙・指導に努める。

代表取締役社長はコンプライアンス全体に関する総括責任者として総務部長と 連携し、コンプライアンス体制の構築及び整備にあたる。

また、公認会計士や、弁護士等、外部識者との意見交換を密にし、コンプライアンス機能の充実に努める。

監査役はコンプライアンス体制の運行定着状況や、法令ならびに定款上の問題の有無を監視し、取締役会に報告する。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に 努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、既存の「文書規程」、「稟議 規程」に従い、当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存するものと する。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について諸規定に準拠して実施されているかを監査し、必要に応じ、取締役会に報告する。

「文書規程」、「稟議規程」は適時見直しを行い、改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、次の①から④のリスクを認識し、その把握と管理、及び個々のリスクについての損害を最小限に食いとめるための体制を整備する。

- ① 地震、火災、事故等の災害により事業活動に重大な損失を被るリスク
- ③ 基幹電算システムの不具合により重大な被害を被るリスク
- ④ その他、取締役会がきわめて重大と判断するリスク

上記リスクに対する各部門ごとのリスク管理体制を全社一元的に「リスク管理 規程」として制定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行は、「職務分掌規程」に定める。

代表取締役社長は、中期事業計画及び年次事業計画に基づいた各部門の目標に対し、職務分掌規程に準拠し、かつ効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、取締役会においてその達成状況を定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

「職務分掌規程」は随時見直しを行い、改善を図る。

(5) 株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保 するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、東海リースグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた 施策と効率的な業務遂行、企業理念にそったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。

関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告する。

また、監査役が東海リースグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及びグループ会社との緊密な連携体制を構築する。

監査役は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に 委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

各部門は、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

(7) 監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長及び取締役は、取締役会及び各種の重要な会議において、 随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役及び使用人、ならびに子会社取締役、監査役及び使用人は、以下に 定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - 1) 当社及び当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - 2) 当社及び当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - 3) 社内外の環境、安全、衛生に関し重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - 4) 社内の諸規程に対する重大な違反
 - 5) その他1)~4)に準じる事項
- ③ 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、出席取締役より業務の執行状況の報告を受けるほか、稟議書等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

また、「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」に従い、監査の独立性と権限を保ちつつ、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を行い、必要あるときは、自らの判断で、弁護士等の外部アドバイザーを活用し、監査成果の達成を図る。

「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」は、適時見直しを行い、改善を図る。

(8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱い を受けないことを確保するための体制

監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当 該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上必要と認められる費用について、会社が負担するものとし、 前払等の請求があるときは速やかにこれに応じるものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、有事の際には法的対応を含め、適切かつ組織的に毅然とした態度で対応するために、以下のとおり体制を整備する。

- 1) 反社会的勢力対応部門責任者の設置
- 2) 警察など外部の専門機関との連携強化
- 3) 反社会的勢力に関する情報の収集と社内での対応方法の周知徹底 なお、今後、対応マニュアルの整備や社内研修などさらに体制の強化を図る。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務執行について

当社は、取締役会及び経営会議にて職務執行に関する報告を行うことにより情報を共有するとともに、必要に応じて公認会計士や弁護士等の外部識者と意見交換を行い、コンプライアンス機能の充実を図りました。

(2) コンプライアンスについて

当社は、企業理念をもとに取締役や経営幹部が日々の管理掌握活動を通じてコンプライアンスについて指導し、年間を通じて点検や啓発を行いました。

また、内部通報規程を制定し、通報者が不利な取扱いを受けることなく直接通報できる体制を構築しております。

(3) 企業集団の経営管理について

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から重要な業務執行について付議及び報告を受けました。

また、関係会社業務担当取締役は、取締役会において経営状況を報告しました。

(4) 監査役の職務執行について

監査役は、「監査役監査規程」並びに「監査役監査実施細則」にのっとり、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、関係会社の往査を通じて社長や監査役との意見交換や帳票類の閲覧を行い、関係会社のガバナンス状況を確認しました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目 金 (資 産 の 部) 流 動 資 産 16,809 現 金 及 び 預 金 2,054		(負債の部) 動負債 支払手形及び買掛金 電子記録債務	金 額 14, 139, 267 2, 854, 634
流 動 資 産 16,809	1, 514	動 負 債 支払手形及び買掛金 電 子 記 録 債 務	2, 854, 634
	1, 514	支払手形及び買掛金 電子記録債務	2, 854, 634
現金及び預金 2,054		電子記録債務	
	., 079	<i>←</i> + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	1, 360, 062
受取手形及び売掛金 12,571	.,019	短 期 借 入 金	4, 184, 987
文取于形及0%預金 12,57	11	リース債務	109, 765
電子記録債権 511	, 181	未払法人税等	149, 690
商品及び製品 133	3, 638	前受リース収益	3, 998, 972
		賞 与 引 当 金	246, 052
性 掛 品 49	0, 278	役員賞与引当金	21, 040
原材料及び貯蔵品 338	3, 820	訴訟損失引当金	53, 000
妈对公人次立 100	700	設備関係支払手形	120, 009
繰延税金資産 122	2, 700	そ の 他	1, 041, 053
短 期 貸 付 金 640), 470 固	定負債	3, 999, 194
その他 437	7, 542	長期借入金	3, 428, 106
	, 542	リース債務	75, 810
貸 倒 引 当 金 🛮 🛆 50), 152	繰延税金負債	67, 487
固定資産 17.033	3, 446	役員退職慰労引当金	90, 800
	010	退職給付に係る負債	26, 637
有形固定資産 16,468 	3, 613	そ の 他	310, 352
リース用資産 8,320), 642	. 債 合 計	18, 138, 462
建物及び構築物 2,162	2, 031	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具 200	株	主 資 本	14, 873, 771
土 地 5,114	1 304	資本 金	8, 032, 668
	i, 504	資本剰余金	5, 664, 939
リース資産 357	7, 023	利益剰余金	1, 209, 500
その他 308	3, 140	自己株式	△ 33, 337
	₹ 0	他の包括利益累計額	330, 060
無形固定資産 220		その他有価証券評価差額金	46, 526
投資その他の資産 344	i, 000	為替換算調整勘定 	229, 413
投資有価証券 163	0.51	は職給付に係る調整累計額 キーボス・4件・2・4件・ハ	54, 120
	"""	支配株主持分	500, 223
その他 180), 794 紅	连 資 産 合 計	15, 704, 055
資 産 合 計 33,842	2,518 負	債・純資産合計	33, 842, 518

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

			(単位 千円)
科	目	金	額
売 上	高		14, 958, 903
売 上 原	価		12, 294, 679
売 上 総 利	益		2, 664, 224
販売費及び一般管理	里 費		2, 216, 785
営 業 利	益		447, 439
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	41, 648	
受 取 配 当	金	4, 033	
受 取 賃 貸	料	4, 157	
スクラップ売去	〕益	19, 601	
受 取 保 険	金	10, 676	
その	他	18, 723	98, 842
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	49, 078	
社 債 発 行 費 償	却	167	
支 払 手 数	料	28, 856	
為	損	3, 211	
その	他	989	82, 303
経 常 利	益		463, 977
特 別 利 益			
受 取 保 険	金	70, 585	70, 585
特 別 損 失			
固定資産除却	損	18, 890	
固定資産売却	損	25	
訴訟損失引当金繰り	入額	53, 000	71, 915
税金等調整前当期純和	可 益		462, 647
法人税、住民税及び事業	業 税	164, 948	
法 人 税 等 調 整	額	△ 495	164, 453
当 期 純 利	益		298, 193
非支配株主に帰属する当期純	利益		14, 796
	利益		283, 397

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

(単位 千円)

					(+12 111)
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8, 032, 668	5, 637, 764	1, 204, 290	△31,022	14, 843, 701
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△278, 187		△278, 187
親会社株主に帰属 する当期純利益			283, 397		283, 397
自己株式の取得				△2, 316	△2, 316
自己株式の処分				1	1
連結範囲の変動		27, 175			27, 175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	27, 175	5, 210	$\triangle 2,315$	30, 070
当 期 末 残 高	8, 032, 668	5, 664, 939	1, 209, 500	△33, 337	14, 873, 771

						TE 1137
	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	39, 373	169, 258	25, 089	233, 721	505, 795	15, 583, 217
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△278, 187
親会社株主に帰属 する 当期 純利 益						283, 397
自己株式の取得						△2, 316
自己株式の処分						1
連結範囲の変動						27, 175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7, 153	60, 154	29, 031	96, 339	△5, 571	90, 767
当期変動額合計	7, 153	60, 154	29, 031	96, 339	△5, 571	120, 837
当 期 末 残 高	46, 526	229, 413	54, 120	330, 060	500, 223	15, 704, 055

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - 1. 連結の範囲に関する事項

連 結 子 会 社 4社 日本キャビネット株式会社

東海ハウス株式会社

榕東活動房股份有限公司(中華人民共和国福州市) 廊坊榕東活動房有限公司(中華人民共和国廊坊市)

2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、榕東活動房股份有限公司及び廊坊榕東活動房有限公司の決算日は12 月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産…原材料のうち主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

その他のたな卸資産は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

リース用資産…事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7~20年を、その他のリース用資産の耐用年数については5~7年を用いております。

社 用 資 産

建

物…定額法によっております。なお、主な耐用年数は5~65年 であります。

建物以外の社用資産…国内の連結会社については定率法によっており、在外連結 子会社については定額法によっております。なお、主な耐 用年数は3~14年であります。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リ…自己所有のリース用資産に適用する減価償却方法と ース取引に係るリース資産 同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 リース取引に係るリース資産 額法によっております。

③ 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づいております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主に 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、 当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

リース売上高の計上基準

リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額を売上高及び売掛金に計上しております。

なお、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代(解体工事代)及び運賃(引取運賃)は期末において、売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期限にわたり定額法により償却しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社の資産・負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略して おります。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に 帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおり であります。

(担保に供している資産)

建				物	1,343,374千円
土				地	3,924,309千円
		計			5, 267, 684千円
(担	保され	ている	債務)		
長	期	借	入	金	2,533,004千円
短	期	借	入	金	1,623,396千円
		計			4 156 400壬円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,042,620千円

3. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務は、手形交換日又は決済日をもって決 済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、受取手形 44,137千円、電子記録債権12,866千円、支払手形218,788千円、設備関係支払手形3,033 千円、電子記録債務215,589千円、営業外電子記録債務(流動負債その他)39,933千円を 平成30年4月2日に決済処理しております。

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

1. 受取保険金

当社関東総合工場において発生した火災事故に係る受取保険金を特別利益として計上し ております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普诵株式

3,494,322株

- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	173, 874	5	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	104, 313	3	平成29年9月30日	平成29年12月8日

- (注) 1株当たり配当額は、基準日が平成29年10月1日以前であるため、平成29年10月1日 付株式併合前の金額を記載しております。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度と なるもの

平成30年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する 事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

208.583千円

② 1株当たり配当額

60円

平成30年3月31日

③ 基準日

④ 効力発生日

平成30年6月29日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

V. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用資産の取得を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は、貸付先の業績の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「I-4. 会計方針に関する事項」の「(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ③ 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業販売部「業務取扱細則規程」に従い、営業債権について、営業販売本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務取扱規程に準じて、同様の管理を行っております。また貸付金は、社長室が貸付先を定期的にモニタリングし、貸付先の財務諸表の入手を行い財務状況悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る仕入金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を 把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を 勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引以外の取引は利用しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新する とともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持すること等により、流動 性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2, 054, 514	2, 054, 514	_
(2) 受取手形及び売掛金等			
① 受取手形及び売掛金	12, 571, 079		
② 電子記録債権	511, 181		
③ 貸倒引当金(注1)	△46, 862		
受取手形及び売掛金等(純額)	13, 035, 397	13, 035, 386	△10
(3) 短期貸付金	640, 470	640, 470	_
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券(注2)	163, 671	163, 671	_
資産計	15, 894, 053	15, 894, 042	△10
(1) 支払手形及び買掛金等			
① 支払手形及び買掛金	2, 854, 634		
② 電子記録債務	1, 360, 062		
支払手形及び買掛金等	4, 214, 697	4, 214, 697	
(2) 短期借入金	4, 184, 987	4, 184, 987	_
(3) 長期借入金	3, 428, 106	3, 431, 530	△3, 424
(4) リース債務	185, 576	183, 708	1, 867
負債計	12, 013, 366	12, 014, 923	△1,556

- (注1) 受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る貸倒引当金であります。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)は、金額僅少であり、かつ、市場価格がなく、また将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 ① その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金及び(3) 短期貸付金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した安全性の高い利率により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金等及び(2) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅲ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

4,373円44銭

1株当たり当期純利益

81円51銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅲ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

東海リース株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 木 村 幸 彦 即

計員 公認会計士 伊東昌 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海リース株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手 続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算 書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、 内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の 作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した 会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体とし ての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当 該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

平成30年5月30日

東海リース株式会社 監査役会 常勤監査役 田 伐 勝 ⑪ 常勤監査役 藤 原 昇 ⑪ 社外監査役 櫻 井 信 之 ⑩ 社外監査役 西 野 ― 但 ⑩

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

r		T	(単位 千円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部) 流動 資産 現金 及 再 預 金 取 手 債 金 取 手 債 金 取 計 権 金 品 金 ボース を 取 を 取 が 野 出 な 取 が 野 出 な 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 数 れ れ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ	15, 180, 143 1, 174, 912 425, 072 511, 181 12, 033, 506 124, 259 15, 276 147, 206 66, 426	部) 形務金金金務金用等等金への債 料 間 手録 サ で で し が で で で で で で で で で で で で で で で で	13, 492, 894 914, 266 1, 531, 679 1, 492, 277 2, 480, 000 1, 659, 916 103, 126 170, 113 76, 151 138, 429 12, 495 2, 329
前繰そ貸 定形 リ税の引産資用 リ税の引産資用 を資産の 動産産用 乗 機 機 機 機	509, 200 137, 000 43, 301 △ 7, 200 16, 286, 828 13, 794, 642 7, 791, 032 1, 415, 558 62, 343 36, 206	金益金金金形他 金務債金金他 収 当当手 人債負当引 リー 貫貨関 負期 一延職員 受 員 計 人債負当引 の 一 引 与 失 支 の 債 借 ス 税 付 財 の の 一 引 与 供 展 の 債 借 ス 税 付 慰 の し の は り り 一 引 り り し 引 り と で し か し か し か し か し か し か し か し か し か し	384, 421 3, 960, 622 191, 700 13, 500 53, 000 31, 465 277, 399 3, 893, 341 3, 328, 446 60, 840 19, 702 112, 443 62, 800 309, 108
車 両 運 搬 具 工 具 器 具 備 品 土 地	180 22, 823	負債合計	17, 386, 235
地産定権 無形電表の他の資価社 大投資係会 投資係会 投資係会 投資係会 投資係 大投資係 大投資係 大投資係 大投資係 大投資係 大投資 大保 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大	3, 944, 874 335, 414 186, 209 30, 650 30, 650 2, 461, 535 159, 228 2, 036, 449 400 114, 340 151, 118	(純主 本金金 無	14, 034, 963 8, 032, 668 5, 637, 764 2, 828, 787 2, 808, 977 397, 867 397, 867 397, 867 △ 33, 337 45, 773 45, 773 14, 080, 736
資 産 合 計	31, 466, 972	負債・純資産合計	31, 466, 972

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

		I	(単位 十円)
	目	金	額
売 上 高			
	高	12, 549, 610	
	益	2, 159, 650	14, 709, 261
売 上 原 価			
	価	10, 411, 162	
	価	1, 954, 883	12, 366, 045
	益		2, 343, 215
販売費及び一般管理費			1, 964, 910
営業利	益		378, 304
営 業 外 収 益			
	息	1	
受 取 配 当	金	3, 756	
受 取 賃 貸	料	29, 301	
スクラップ売却	益	15, 386	
受 取 保 険	金	10, 676	
その	他	13, 535	72, 657
営業外費用			
支 払 利	息	47, 973	
社 債 利	息	288	
社 債 発 行 費 償	却	167	
	価	18, 246	
	料	28, 856	
	他	110	95, 642
	益		355, 320
特 別 利 益			
	金	70, 585	70, 585
特別損失			
	損	17, 439	
訴訟損失引当金繰入		53, 000	70, 439
	益		355, 465
法人税、住民税及び事業		134, 000	
	額	△ 7,000	127, 000
当期 純 利	益		228, 465

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

(単位 千円)

		株主	資 本	
	<i>/</i> ∞ → △	資 7	本 剰 糸	金 金
	資 本 金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	8, 032, 668	2, 828, 787	2, 808, 977	5, 637, 764
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	_	_	_	_
当期末残高	8, 032, 668	2, 828, 787	2, 808, 977	5, 637, 764

						(五匹 111)
		株	主	資	本	
	利 益 剰	割 余	金			
	そ の 他 利益剰余金		监剰余金	自己	株式	株主資本 合 計
	繰 越 利 益 剰 余 金	合	計			
当期首残高	447, 589		447, 589	4	△31, 022	14, 087, 000
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△278, 187		△278, 187			△278, 187
当期純利益	228, 465		228, 465			228, 465
自己株式の取得					△2, 316	△2, 316
自己株式の処分					1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△49, 721		△49, 721		△2, 315	△52, 036
当 期 末 残 高	397, 867		397, 867	2	△33, 337	14, 034, 963

	== /m +/r	her it has her	
	評 価・ 換	算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	飛貝座百司
当 期 首 残 高	38, 535	38, 535	14, 125, 536
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△278, 187
当期純利益			228, 465
自己株式の取得			△2, 316
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7, 237	7, 237	7, 237
当期変動額合計	7, 237	7, 237	△44, 799
当 期 末 残 高	45, 773	45, 773	14, 080, 736

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式……移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券

時価のあるもの…決算目の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動 平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 原材料及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

その他の原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) リース資産以外の有形固定資産

リース用資産…事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によって おります。なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については $7 \sim 16$ 年を、その他のリース用資産の耐用年数については $5 \sim 7$ 年を 用いております。

社用資産

建

物…定額法によっております。なお、主な耐用年数は5~65年であります。

建物以外の社用資産…定率法によっております。なお、主な耐用年数は $3\sim14$ 年であります。

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リ…自己所有のリース用資産に適用する減価償却方法と ース取引に係るリース資産 同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 リース取引に係るリース資産 額法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支 給額を計上しております。

(6) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、 当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4. リース売上高の計上基準

リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額 をリース売上高及び売掛金に計上しております。

なお、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代(解体工事代)及び運賃(引取運賃) は期末において、リース売上高から控除するとともに前受リース収益として計上してお ります。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期限にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

建	物	1,313,251千円
土	地	3,782,087千円
計		5,095,338千円
(担保されてい	る債務)	
長 期 借	入 金	2,500,004千円
1年内返済予定の	長期借入金	1,599,996千円
計		4, 100, 000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,912,803千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短 期 金 銭 債 権 76,337千円 短 期 金 銭 債 務 460,154千円

4. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休日のため、受取手形44,137千円、電子記録債権12,866千円、支払手形136,428千円、設備関係支払手形1,413千円、電子記録債務255,006千円、営業外電子記録債務(流動負債その他)39,933千円を平成30年4月2日に決済処理しております。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 1,315,810千円 営業取引以外の取引高 1,422,444千円 (うち、リース用資産の購入によるもの 1,393,298千円)

2. 受取保険金

当社関東総合工場において発生した火災事故に係る受取保険金を特別利益として計上しております。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,923株

前事業年度末より150,483株減少しておりますが、株式の併合による減少151,566株及び、単元未満株式の買取による増加1,083株によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

你是"凡並異"上"	
土地減損損失	57,651千円
退職給付引当金	34,385千円
賞与引当金	58,621千円
役員退職慰労引当金	22,048千円
未払事業税	14,250千円
訴訟損失引当金	16,207千円
その他	26,892千円
繰延税金資産小計	230,057千円
評価性引当額	△93,057千円
繰延税金資産合計	137,000千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	19,702千円
繰延税金負債合計	19,702千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位 千円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本キャビ ネット(株)	直接 94.5%	什器備品の リース及び 仕入 役員の兼任	社用資産の 一部貸与	(注1) 29, 145	_	
子会社	東海ハウス ㈱	直接 62.5%	リース用資 産等の購入 役員の兼任	リース用資 産等の購入 (注2)	(注3) 1, 218, 775	買掛金 未払金	13, 564 127, 921

- (注) 1. 賃貸料については、市場価格などを勘案の上、決定しております。
 - 2. 取引条件の決定にあたっては、子会社以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢 価格を勘案して、発注先及び価格を決定しております。
 - 3. 当事業年度における年間の購入高であります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

4,050円38銭

1株当たり当期純利益

65円71銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

東海リース株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 木 村 幸 彦 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊東昌 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海リース株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立なが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担 等に従い、取締役、内部検査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び 監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示して いるものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま す。

平成30年5月30日

東海リース株式会社 監査役会 伐 常勤監査役 \mathbb{H} 縢 (印) 藤 原 昇 (印) 常勤監査役 櫻 社外監査役 井 之 印 襾 野 但. (印) 社 外 監 杳 役

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして 位置付けており、今後の収益予想及び経営基盤等を勘案しながら安定 的な配当の継続を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、下記の とおりとさせていただきたいと存じます。

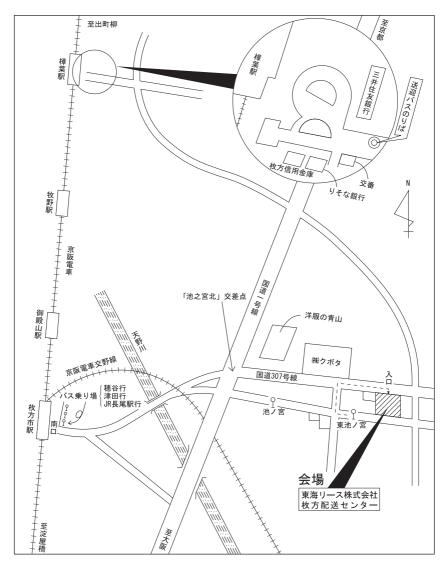
- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金60円 総額208,583,940円
 - (注) 当社は平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成29年9月30日を基準日とした中間配当(1株につき3円)を株式併合後に換算すると1株当たり30円となりますので、当期の年間配当は1株当たり90円に相当いたします。
- (3) 期末配当の効力発生日(期末配当金の支払開始日) 平成30年6月29日

以上

<memo></memo>

<memo></memo>

(株主総会々場ご案内略図)



会場所在地 大阪府枚方市池之宮 4 丁目 9-1 電 話 番 号 072-848-8101

京阪電車でお越しの方には、 「草葉駅で降車していただきますと下記のとおり駅前から送迎バスを運転しておりますのでご利用ください。

発車時刻午前9時20分